

第 7 回 海 田 町 総 合 教 育 会 議

議 事 録 (要 旨)

1. 招集年月日 平成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木)
2. 招集の場所 海田町役場
3. 開会 (開議) 平成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木) 1 5 時宣告
4. 出席者

町長 西田 祐三 教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝

委員 佐々木 正子 委員 米丸 禎宏 委員 大野 恵美子

5. 事務局の職氏名

副町長 胡家 亮一 企画部長 鶴岡 靖三

総務部長 丹羽 勤 福祉保健部長 湯木 淳子

建設部長 久保田 誠司 教育次長 伊藤 仁士

企画課長 山崎 純 学校教育課長 小林 伸二

生涯学習課長 森原 宏生 教育指導監 森山 真文

生涯学習課主幹 倉本 勇登

企画課主幹 吉川 寛 企画課主事 加藤 葵

6. 本日の議事日程

第 1 不登校児童生徒対策について

第 2 (仮称) 海田公民館及び (仮称) 織田幹雄記念館の整備について

7. 議事の内容

15:00 開始

○町長（西田）皆さん、おはようございます。それでは、平成30年度海田町総合教育会議を始めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、町長の私よりご挨拶を申し上げます。本日は、教育委員の皆様方に、お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、町長と教育委員会が相互連携を図り、教育大綱を策定し、海田町の教育の課題や目指すべき姿を共有し、連携して効率的に教育行政を推進するため設置されているものでございます。この会議では、一昨年度までで、教育大綱を策定いたしました。この教育大綱は、海田町の第4次総合計画に基づいて、できております。その教育大綱に基づいて、今から皆様とご意見を伺いながら、教育を様々な形で進めていきたいと考えております。今年度は昨年度に引き続き、教育施策や取組等について意見交換いたしたいと思っております。ぜひ教育委員の皆様方も我々と思いを共有していただいて、連携して、海田町の教育行政がよりよいものとなるよう、また、子供たちや住民本位の教育になるように率直な意見交換の場となりますことを心から期待をして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。それでは早速でございますが、議事に移らせていただきます。この会議の設置目的に沿った有意義な意見交換ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「議題1 不登校児童生徒対策について」事務局から説明をよろしく願いいたします。

○学校教育課長（小林） それでは、「議題1 不登校児童生徒対策について」説明いたします。昨年度は、不登校だけでなく、暴力行為やいじめも加えた、生徒指導上の諸問題全般について、その現状や教育委員会事務局の学校の取組について説明させていただいた後に、ご意見を頂戴しておりましたが、今年度は「不登校」のみに焦点を当てて取り上げさせていただきます。これは、暴力行為やいじめも重大事案でございますが、海田町において不登校児童生徒数は県平均を大きく上回っている状況であり、最も力を入れて取り組むべき案件の一つであると考えているためでございます。それでは資料1をお願いいたします。不登校児童対策について、教育大綱の中では、記載の通りの位置づけとなります。中段をお願いします。ここには平成27年度からの不登校児童生徒数と、国や県の平均を載せております。平成30年度は1月末時点の数字となっております。不登校の児童生徒の人数と割合につきましては、数値的には前年度に比べて減少傾向にあります。しかしその割合は国や県平均と比べても高くなっているところもあり、大きな課題の一つとなっております。ここでいう不登校児童生徒というのは、年間を通して30日間欠席をした生徒が対象となっておりますので、現時点で小学校の11人、中学校27人となっているところが、今後増えていく可能性がございます。こうしたことに対応して教育委員会や学校の対応については後ほど説明し

ます。下の表は平成29年度1月末時点と、その同時期である今年度1月末時点の学校別の不登校児童生徒数をまとめたものでございます。海田中学校で大幅に減少していることが分かります。それでは裏面をお願いします。ここには、先ほども述べましたように不登校児童生徒問題に対する、教育委員会や学校の対応の資料に基づいてまとめております。大きく5点ございます。まず、学校と児童生徒、保護者との連携についてです。児童生徒の情報を共有し、問題行動の未然防止等の取組を進めております。家庭訪問や保護者との電話連絡により、児童生徒、保護者との連絡を密にして、問題行動や不登校児童生徒の学校復帰に向けて取り組んでいるところでございます。続いて2点目でございますが、外部機関の活用です。不登校の要因やどのような支援を必要としているのか正しく見極め、必要に応じて外部機関と連携し、児童生徒や保護者への支援を現在行っているところでございます。3点目はアンケートによる未然防止のための実態把握ですが、6校とも6月、11月、2月の年間3回いじめアンケートを行っております。不登校の要因には児童生徒間の交友関係のトラブルによるものも多くあります。アンケート結果をもとにして個別の面談や聴き取りを行い、必要に応じて保護者と連携し指導や児童生徒への支援等を行っております。4点目はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用についてです。現在、町内には県費のカウンセラーが海田中学校、海田西中学校、海田東小学校、海田南小学校にそれぞれ1名、県費のソーシャルワーカーが海田中学校

に1名配置されております。スクールカウンセラーについてですが、不登校だけでなく、いじめ等のトラブルなどの対応も行い、校内にて保護者や児童生徒に対応しております。これらを校内で行っている者がスクールカウンセラーでございます。もう1点のスクールソーシャルワーカーにつきましては、保護者、児童生徒の対応についてはスクールカウンセラーと同様なのですが、実際に家庭訪問を行ったり、医療機関や療育センターなどの外部機関との連携も行ったりしています。こういったスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、町費の適応指導教室指導員を1名、教育相談員を2名配置し、学校と連携をとり、問題行動の解決、不登校対策に当たっているところでございます。5点目ですが、説明にあがりました、適応指導教室の充実についてですが、昨年度から真田会館に場所を移しました。また、1名の指導員と2名の教育相談員を配置し、体制の強化を図っているところでございます。この3人に加え、教育委員会担当者の4名で、月1回適応指導教室連絡会を開催し、情報の共有や対応策について協議を行ったり、各校との連携等を行ったりしております。下の四角で囲っているところには、適応指導教室とはどのような施設か、を記載しております。最も不登校生徒数の多い海田中学校には余裕教室を活用し、校内の適応指導教室を設置し、適応指導教室の相談員を1名配置しており、効果を上げております。こうした取組は次年度、他校にも拡大していきたいと考えております。A3の別紙資料をお願いします。これは、昨年度と今年度の適応指導教室

の通室状況を表しております。通室している児童生徒の学校名，学年，通室開始日，通室日数等を記しています。なお，適応指導教室に通室すると登校扱いとなっております。通室を機に学校復帰を果たせた児童生徒もおります。今後も引き続き，学校，指導員，相談員，保護者と連携をとりながら，児童生徒の学校復帰に向けて取り組んでまいります。説明は以上でございます。

○町長（西田）ありがとうございました。説明がありましたように，不登校の現状は改善しているものの，平均的にはまだまだというような説明があったと思います。その他具体的な例が示されたと思いますが，ご意見等伺いしたいと思います。

○委員（大野）教育委員会の取組を伺っていて，学校に通えない子供たちに居場所をつくるという取組は，海田町の子供たちを大切に，きめ細かに対応していく，海田町で育てていくという姿勢があっていると思います。それなりの成果が出ているのではないかと思います。不登校の要因は様々だと思っています。学校生活はもちろん，友人関係，先生との関係，そして家庭環境，経済的なもの等色々な環境がありますし，学力の不振や発達障害等色々な要因が考えられます。ですので，そこで少し違う視点から不登校を考えてみたいと思うのですが，ネウボラという取組を，海田町は大変熱心に進められておられます。教育委員会あるいはこども課の方も，熱心に，地域で不登校の子供たちを支えています。ここで私がいつも思うのは就学までの取組が，就学時に繋がっているの

だろうか，ということです。不登校と直接の原因ではないけれども，不登校には様々な要因があります。その要因を解決するために，家庭環境等色々なものを知って就学すると，やはり小学校からの不登校を，未然に防げる部分もあるのではないかと。家庭への支援も，学校の方も具体的にきめ細かにできるのではないかと考えています。そこで，私は行政の横の連携を深めていけたら良いな，情報提供されていたら良いなと思うのですが，その辺りの情報の共有というのが，不登校の子供たちを支えるというところだけではなく，海田町の子供たちを成長させていくうえで，こども課と教育委員会というような行政の横の連携というものをどのようにされているのか，具体的に知りたいというのと，そういった取組が入ったら良いなと思い，言わせていただきました。

○町長（西田）ありがとうございました。よく言われている，小学校・中学校ギャップを埋めていくためには，幼稚園と学校の連携が必要であるというふうに言われましたので，そこを踏まえて。

○福祉保健部長（湯木）はい。本町では，子育て支援ネットワーク会議を行っておりますが，その中で，学校の先生や教育委員会から講師で来ていただいて，保育所や幼稚園の先生を対象に，学校でスムーズにとけこむために集団の保育所や幼稚園の中でどういう教育をしていったらよいか，というような講演をいただいて，実際に見にきていただいたりという形で情報交換を行っています。そのほか，要対協の中に教育委員会や学校の先生も入っていただき，情報交換もしておりますし，妊娠期の特

定妊婦というところで、支援が必要な妊婦については一緒に情報交換をして連携をはかっているという状況でございます。

○町長（西田）幼稚園，保育所等の話しがありましたが，学校はどのように受け止められていますか。

○学校教育課長（小林）先ほど言われたような連携をしております。双方向の情報共有の関係ができていると考えております。

○町長（西田）ということは，情報のやりとりが，インタラクティブができていると理解してよろしいですか。以上，具体的な内容を含めて説明いただきました。

○委員（大野）やはり根底にあるのは，その子供たちをどう育てていったら良いのか，どう支援していったら良いのか，情報共有だけでなく，具体的な行動をどこがとるのかというところがあると思います。そういう意味においても，学校も必死でいろんな情報把握をされていますが，情報が行き交うというだけではなくて，行動としてできるような，そういった関係ができたら良いなと思います。

○町長（西田）多様化に対応できるよう，具体的に行動に移せるようにというご意見がありました。また，実際にできるように研究してみてください。その他ございますか。

○委員（米丸）数字の中で，海田中学校が減っていると，これだけ見ると良かったなということがあると思うのですが，それが，昨年 3 年生が卒業したために数字が減っているのか。逆に，小学校 6 年生が多ければ，

中学校に上がればまた同じように加算されるのか。つまり，最上級生の数字がないとこれだけで判断するのが難しい。

○町長（西田）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）今，委員がおっしゃたように，昨年度，海田中学校の３年生の生徒の数はかなり多いということがありました。彼たちが卒業したからこういった数字が減っているというのもございますが，海田中学校の取組では，さらに新規の不登校を生んでいないというのがありますので，実際に昨年度の３年生が卒業し，減った部分に加え，新規の不登校を生んでいないということでのこの数字となっております。

○町長（西田）先ほどの，四角に囲まれたところの，すずらん教室等も効いていると。

○学校教育課長（小林）それも効果をあげていると。今おっしゃたように，すずらん教室も子供たちの居場所の一つとして設置することによって，効果をあげていると捉えています。

○町長（西田）広島県の方では何かありませんか。

○学校教育課長（小林）先日新聞報道で，広島県が31年度から専用教室を使った取組があるというふうには聞いておりますが，まだ県から詳細は示されておられません。しかし，本町では独自に，といいますか，先んじて，海田中学校でこういった取組を行っております。

○町長（西田）いろんな工夫をされながら今取り組んでおり，方向としては改善の方向にあると。その他ございませんか。

○委員（佐々木）海田町の方で、不登校児童生徒に対してこれだけの取組をしていただいております、学校現場も最大限の努力をしていただいている。それでも、こちらが期待しているような数字の減少は生まれてこないということを見ると、とてもこれは根深いことなのですね。一人の子供に対して一つの要因ではないし、いろいろなものが重なって長期に及んでいる。今、海田町がこれだけの手立てをしているけれども、まだ足りない。何があったら、もっとこの問題解決をスピードアップできるのか、というものを一つ考えてみないといけないかなと思います。これだけの手立てをしている中で、何が足りなくて、こんなに時間がかかるのか、原因をもっと追究してみないといけないかなというふうに感じます。

○町長（西田）今、手厚い施策を打ちながらも限界があって、まだ改善されていないのではないか、というご指摘ですが、どうでしょうか。

○学校教育課長（小林）今おっしゃられたように、学校もやるべきことは今やっております。我々もできる限りのことはやっておりますが、まだ0にはなっていないところが、大きな課題だと思います。先ほどもお話にありましたように、不登校には、個々に複数の要因が絡まって一筋縄ではいかないところがございます。学校が分かる子供の生活の範囲と、事務局から分かる範囲もおそらく限界があるのだと思います。今回、子ども課と要対協の連携をとらせてもらう際に、1歳・2歳の子のお兄ちゃん・お姉ちゃんが不登校だったという事案も多くございました。やはり今後は、こういった要対協も絡んだ連携というのを密にしながら、就

学前・就学後の繋がりをさらに密にすることが、不登校対策に向けて、まず学校教育課として打てるべきことのひとつだというふうに考えております。

○町長（西田） 学校教育の指導員等、行政の執行の方で何かありますか。

○学校教育課長（小林） 適応指導教室指導員につきましては、適応指導教室に常駐しておりまして、今不登校児童生徒に対応しておりますが、どうしても適応指導教室に来る子が対象ですので、まずここに来てもらうまでの取組に、まだ大きな課題があります。そこには先ほどもありましたように、まだまだ学校も課題を把握していない背景や要因があると思いますので、これまでよりもさらに深く突っ込んだ家庭背景等を知る為にも、学校教育課だけではなく、要対協の担当課でもあります、こども課や福祉保健部の担当との連携が重要かと考えております。今も行っておりますが、来年度もここにはさらに力を入れて取り組んでいくことを考えております。

○委員（佐々木） 一番私が心配するのは、小・中学校の間はこういったデータを取り、手厚い対策をしながら子供たちを育てているけれども、不登校のまま中学校を卒業した子供たちが、卒業後にどういう生き方をしているのか。これが海田町の大きな問題となるだろうし、そうした子供たちが、これから先どういう生き方をしていくだろうかと非常に不安です。社会からも疎外をされるような状況では、義務教育の間にもっとやるべきことがあったのではないかと反省も出てきます。卒業後の手当と

いうのも、何か実際に行われているのかということが知りたいです。

○町長（西田） 追跡も含めて調査を何かしていますか。

○学校教育課長（小林） 中学校卒業後につきましては、進路未決定の生徒に関しては、卒業後1年間はその後を把握しているということがございますが、進学した子供に対しては、極端な話ですが、その子が中退をしたとか退学をした、停学になったというところについては、把握できておりませんし、どのような生活を送っているのかということは学校教育課としては、把握できていない状況でございます。ただ、小学校・中学校の義務教育9年間の中では、社会に出て子供たちが自立できるように、キャリア教育等も含めて様々な教育を行っているのですが、そこはまだ十分成果として出ていないということも不登校の要因の一つだと思われるので、9年間で行っている取組についてさらに精査し、実際に子供たちが卒業後に自立できるような取組について、研究を続けていく必要があると考えております。

○委員（佐々木） 教育委員会では、その取組については無理があると思います。義務教育が終わった後の彼らの生活支援をしていくというのは、無理だと思うので、これは町の組織の中で、どこかでまた、そういう子供たちに何かの対策を打っていかないと子供たちの将来が開けてこない。町としては、そういう子供たちをどうしていくかというのは大きな課題になるかなと。

○町長（西田） 今の話はネウボラに関係してくると思いますが、どうでし

ようか。

○福祉保健部長（湯木）就学前の家庭環境ということで、ネウボラに来られる家庭は把握できますが、閉じこもってなかなか入ってこられない方への支援をどうしていくかというのは、今まで以上に考えていきたいと思っております。ただ正直、中学校を卒業してからの状況というのは、その方が障がいをもっておられるとかなんらかがあれば、町としても把握し支援ができる可能性があるのと、もう一つ、母子手帳を早い段階で取りに来られて、そこから若年妊婦ということの支援という形での関わりになっていきますので、町として不登校から卒業した後の方への支援という一つの大きなものは現段階ではないというのが状況ではあります。

○町長（西田）ネウボラで、妊娠期から子育て期にわたって今は重点的に行っています。一昨年にフィンランドに行かせていただいた時に、フィンランドでは、成人まで全てネウボラの領域で行われている。小さい時の情報を全体でカバーリングするというようなシステムが構築できているような国だったと思います。まだ、日本がそこまでいっているかどうかについては、疑問点が少しありますが、いろんな社会環境の中でフォローアップはしていると思います。ただ今は、そこが見える形ではないというのが実情だと思っておりますし、執行部としても、しっかりとそういったところをうまく取り入れながらやらないといけないという課題が投げられたと思っております。

○委員（林）成人して大人になっていく、その筋道の中で、この問題をど

う捉えていくのかということだと思うのですが、少し数字が気になりました。海田中学校では、小学校・中学校で数字に差があるのに対して、海田西中学校では小学校・中学校でそう変わらない。そういった中で、規模や地域性を把握しておられるのか。また、一人一人の不登校に陥る要因というのは様々だと思いますが、どこで手当していくのか、実際に学校に復帰したのはどういったことが決め手となったのか、分かれば教えていただきたい。

○学校教育課長（小林） 今、林委員がおっしゃたことで、資料1の下側の表のことだと思いますが、学校規模や地域性によって大きな差があるということでした。海田中学校入学後に、小学校の時には準不登校のような児童が不登校になっているという状況が現状ございます。それについて、規模が大きいから、生徒数が多いから、なかなか一人一人に目が行き届かないのではないかとということもございますが、こういった要因が、というところはまだ突き詰められておりません。ただ、学校復帰できた児童に共通することは、保護者の方と十分連携がとれているということがやはり一つの大きな決め手となっております。保護者に寄り添うのが、まさにこの教育相談員・適応指導教室指導員であり、学校もそれを十分に行っていたのですが、なかなか一步踏み込んだというところでは、今回この適応指導教室の指導員や相談員が保護者に寄り添って学校には言えないようなこと、教員にはなかなか言えないようなことを、学校外の者に言えることによって、保護者の居場所のようなものが

できたのではないかと思います。やはり保護者の理解を進めるには、学校教育課だけ、学校だけでは難しいと感じましたので、同じことの繰り返しにはなりますが、福祉保健部との連携で、様々な家庭環境の情報等を今後さらに共有して、生徒指導対策等に活用していきたいと考えております。

○町長（西田）中学生だけで発生している件数はどのくらいありますか。

○学校教育課長（小林）例えば、海田中学校の不登校21名ですが、要因は一つでなく、不明瞭であったり、実際、子供たちと面談を行った教員に確認をしても、中学校に入ったことが原因等、子供自身も何が原因か分かっていないというところがありますので、要因がわかれば和らげること等ができますが、中学校に入ってこれが原因であったということまでは正直まだ解明できていないところがございます。子供が全てを打ち明けていないということもあるかもしれませんが、学校側はその子供に対して支援を、適応指導教室としては保護者に対するアプローチで実際の妨げとなっているものを解明し除去する、和らげるという取組をしていきたいと思います。

○教育長（佐々木）不登校対策は、やはり長丁場なので、中学校1年の時からほぼその傾向があつたりします。決して、中学校1年でその傾向が発生するとは思えない。30日以上休んでいるから、不登校の数字が1あがるわけです。ですが、今、保健室で登校したり適応指導教室へ行ったり、そういったことをしながら、どうにか社会と繋ぎ合わせながら、

ずっと取り組んでいって、何らかのきっかけで、本人の成長との中で学校復帰していく。また逆に、不登校の傾向になるものを繋ぎ合わせて、学校に楽しんで行かせる。復帰するのは、おそらく2年、3年、もっとかかる。いつも教育委員の皆さんにご指導いただいておりますが、長く細くタイミングよく関わりきっていくというのが学校だと、私は理解しています。

○町長（西田） その他何かございますか。

○委員（大野） 学校関係の方で海田町の子供たちと少し関わっていることがあるんですけども、これはほんの一部なんですけど、いろんな要因の中に、学力不振という部分があるような気がします。やはり、3年生、4年生からずっとつまずいて、なんとか小学校は卒業するけれども、中学校へ行くと、そのスピードと教え方の変化と、そういった環境についていけないというのがやはり数名はいると思います。そういった子供たちが、保健室や適応指導教室へ行くことによって、1対1の対応をしてもらっています。これは、すごく良い取組だと思います。この1対1の取組の中で、自信を取り戻していく子供の姿が目に見えようような気がしますし、実際に、そこに出会ったこともあります。そういったことを考えた時に、長期の目で見ていかなければならないんですが、そこで分かるチャンス、できるチャンスというものを、学校の先生も作っていかなければならない、努力していかなければならないけれども、行政の方から、そういう子供たちに関わりきる人を増やしていくということが、根

本的な解決まではいかなくとも、話を聞くだけでも、違っていくんじゃないかなと思います。町の財政も非常に厳しいとは思いますが、いろんな子供がいる間だけでも、子供を支えるという意味でそういう取組があると、不登校の子供たちも減ってくるということがあるんじゃないかと思います。そうすると、親も自信を取り戻すといいますか、学ぶ場所、学ぶチャンスを作ってもらって、親も、というところがあるのではないかと思います。

○町長（西田）今、学力保障の問題と人材保障の問題、また、信頼を回復しながら親との連携を、という話が出ておりますが、どうでしょうか。

○学校教育課長（小林）まず学力保障に関しましては、今、委員がおっしゃったように、3・4年生、もう少し前から課題がみられます。今、教育委員会としても、そういったところに目を向けて取り組んでおります。県費の方でも、配当を要求し、つけてもらうこともあります。町の方でも、今小学校・中学校あわせて11名の指導員を配置してもらっています。きめ細やかな指導体制は、とれていると思います。後は中身だと思いますので、平静の授業で、子供が楽しく学ぶ、分かってもらい大きな自信をもって家に帰れるような授業を行っていけるように、教育委員会事務局としても助言をしてまいりたいと思います。

○町長（西田）鋭意努力の中にあるということですね。まだまだ成果が出ていないということだと思います。

○教育長（小林）特別支援教育との関係も非常に密接にあるので、そこも

含めて特別支援教育の充実をはかっていきたい。特に来年度あたりは、通級を充実させたり、特別支援教室の指導の在り方を充実させたり、というのも、やはりどちらもいるのではないかと。小さいうちは不登校の原因が親子関係等に起因する場合が多いので、そのあたりも含めて、生徒指導の不登校対策だけではなくて、特別支援教育での充実も今後やっていきたいと、大事なことだと考えております。

○町長（西田） その他ご意見ございませんか。それでは引き続き、議題2の方に入らせていただきます。「(仮称)海田公民館及び(仮称)織田幹雄記念館の整備について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原） それでは、生涯学習課から「(仮称)海田公民館及び(仮称)織田幹雄記念館の整備について」ご説明いたします。資料2をお願いします。本整備は、海田町教育大綱の「生涯学習、地域活動及びまちづくりの拠点となる生涯学習関連施設の整備・充実」と「海田町出身で日本人初の金メダリスト織田幹雄さんの偉業の情報発信」により、現在整備を行っているところでございます。はじめに、(仮称)海田公民館についてご説明させていただきます。この公民館整備につきましては、既存公民館の老朽化に伴い、新しい公民館を整備するものでございます。契約金額は昨年5月に入札を行いまして、建築工事976,320千円、電気工事149,040千円、機械工事123,660千円で契約をし、現在整備を進めているところでございます。続きまして、「3 施設概要」でございます。敷地面積は、2152.34㎡、建築面積は、1341.

91 m²，延べ面積2930.28 m²，構造は鉄筋コンクリート一部鉄骨造の3階建，最高高さ16.76 mでございます。次に「4 平面図」をお願いします。1番下の1階から説明をいたします。体育館機能とホール機能を持たせ，収納式・電動可動席200席と移動席300席を備え，最大500人の収納能力を有しております。次に，真ん中の2階平面図をお願いします。アリーナで催しを観覧する観覧室，ベビールーム等を配置するとともに，(仮称)織田幹雄記念館を併設してまいります。続いて，1番上の3階の平面図をお願いします。会議・研修，各種講座に利用する講座室，ダンス等に利用する多目的室，着付け教室・茶道等に利用する和室等，多種の館機能を集約して配置することとしております。現在の工事進捗状況は，1月末現在で，20%となっております。続きまして，「5 (仮称) 織田幹雄記念館」についてご説明申し上げます。こちらは，日本人初の金メダリストである織田幹雄さんを顕彰する施設を整備するものでございます。「6 概算事業費」は約67,000千円で，2月に入札・仮契約，3月に契約認定議案を提出する予定としております。「7 施設概要」は，先ほど説明しました，現在建設中の(仮称)海田公民館の2階に99.75 m²の施設を整備してまいります。工事概要は，常設・企画展示，映像コーナー，図書コーナー，言葉のギャラリー等を整備してまいります。平面図にありますように，中央の常設展示の左のフィールドでは，陸上トラックと同じ反時計回りで織田さんの出生からの歩みを，写真や絵等で展示をしてまいります。映像コーナーのODA

シアターでは躍動感ある動画で、織田さんの生涯やアスリートとしての迫力を伝えてまいります。図書コーナーの競技のライブラリーでは、織田さんの関連図書や報道記事、直筆日記等を手に取り、学んでいただける場を提供してまいります。言葉のギャラリーでは、強い思いが込められた織田さんの鍛えた心の魅力を伝え、館全体で日本人初の金メダルを生んだ人間力、織田さんの魅力を紹介してまいります。工事スケジュールにつきましては、記載のとおりで、2020年4月の開館を予定しております。以上で説明を終わります。

○町長（西田）ありがとうございました。駆け足の説明になりましたが、何かご意見はございますか。

○委員（大野）新しい公民館を、地域の方々が写真を見ながら、3階建が建つんだなと楽しみに待ってらっしゃる声を聴くことが多くあります。その中で、やはりこのハコモノを利用してみよう、行ってみよう、そしてその中に入って活動してみようという、活動の場に活かさせてもらおうという地域の方々の参加によって、地域の方々の心がその建物の空気を作るというふうに思います。住民の方々がいきいきと活用される空気というものがあふれたら良いなと思っています。海田町だけでなく、駅に近いですから他の地域からもいろんな方が来て、利用されたら良いなと思うのですが、この公民館の魅力というか特徴というのは、これですと言うとしたら何でしょうか。

○生涯学習課長（森原）現在、社会教育委員会の方で、各種団体の方か

らいろいろな意見をいただきながら，ソフト面でどうすべきかというのを話し合っているところでございます。その答申が今月に届きまして，それを受けて，教育委員会としての方針をまた固めるところでございます。魅力としましては，織田幹雄記念館を併置するということで，館全体で織田さんをしっかりPRしていくというところが一つのPRポイントと思っております。

○町長（西田）ソフトは，社会教育委員会議の方で磨いていこうというところです。先ほど委員が言われたように，駅に近いですから，他市町との交流の場という意味合いもあります。

○委員（佐々木）海田公民館については，今熱いものを皆が語る雰囲気があるんですけども，もう一方の公民館を置き去りにはできないんじゃないかなと。運営・活動の中身に差がついては，おかしい。そのあたりを今後どうしていくのか。海田東公民館を利用している講座生から，ブーイングがないような整理をしていかないと，大変海田町の中で不満の渦がわいてくるのではないかと思います。両公民館をどうレベルアップさせるということが，大きな課題だと思います。そのあたりの今後の見通しはどうなっていますか。

○町長（西田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。海田東公民館につきましても，社会教育委員会議の方で東公民館を利用されている方の代表者に出ていただきまして，東公民館だけでなく，ふるさと館等社会教育施設全体の在り方につ

いて、今現在ご審議をいただいているところです。それを踏まえて、公民館開館に合わせて、住民の方に使いやすい施設にするように取り組んでまいりたいと考えております。

○町長（西田）財源があれば同時にできるのですが。今後課題として捉えさせていただければと思います。年数が経っていることは重々承知しております。

○委員（佐々木）単純な質問ですが、織田幹雄記念館はこの会議室の面積と比較して、広いですか。それとも狭いですか。

○町長（西田）狭いと思います。

○委員（大野）今、展示が行われている、ふるさと館 1 階のスペースよりも広いですか。

○生涯学習課長（森原）広いと思います。

○委員（大野）わかりました。

○教育長（佐々木）今、全国各地で偉人や偉業を成した方たちの記念館等があるんですけれども、なかなか活性化ができていない、少し低調な傾向にあるんですけれども、そういった中で織田幹雄記念館を活性化させていくために何かアイデアはありませんか。ご意見をいただければと思うのですが。

○町長（西田）私も、日本人初の金メダリストというのをあちこちでPRさせていただいていますし、オリンピックに向けて、聖火ランナーの話もいろんな機会を伺いながら要望活動をしております。来年度になれば

具体がでてくると思いますから、少しお待ちいただければと思います。

○委員（佐々木）展示スペースですから、ここで何かするというのは望めないんですよ。これを機に、大人を含め、海田町の子供たちが、織田さんに続くような体力を持って、世界で活躍ができるような選手を早くに育てて、全国各地に知られるようになったらと。私はあまりこの建物には期待をしないです。これを機に、海田町がスポーツに目覚め、皆が頑張れる町になったら良いなと描いています。

○町長（西田）私も文武両道をねらっています。織田幹雄先生のイベントは、町内には結構根付いていますので、これをうまく利用しながら、もう少し活用を図っていかれたらと思います。それでは、本日用意いたしました議題は終了でございます。その他ございますか。

○委員（大江）不登校の関係で、いろんな課の方から見れば、学校は何をしているんだというふうに思われるかもしれないですけども、学校の先生方というのは、本当に一生懸命に努力している姿勢はあると、各学校をまわって感じております。でもやはり、子供のバックにある家庭の状況とか、その家庭の中での保護者の子供への対応、しつけといって悲しい事件がありましたが、様々な家庭環境があります。それをやはり、学校というところは、先生と家庭と連携を図っていかなければならない。学校訪問をしている中に、やはり落ち着いた学校環境を作っていくことも海田町で一つの手段ではないかと思います。教育委員会だけではなく、いろんな課との連携と同時に、指導員を配置しているとの話もありまし

たが、現実には、本当に子供が抱えている問題というのは学校でも家庭でも抱えているという問題が多くあるので、その対応をしていくということが、卒業してからの海田町で生きる一人の人として、支えていけるのではないかと思うところがあります。そうなった時に、町の方から、人という人材、不登校対策だけではなく、いろんな面で落ち着いた学級での生活が送れるように配慮をしていただけたらと思います。

○町長（西田）私も、「教育の町 かいた」をスローガンとしても挙げていきたいと考えておりますので、教育委員会としっかり連携をとりながら、打てるものはしっかり打っていくという方向のものを今後検討をしてまいりたいと思います。また、皆さまの忌憚のないご意見をいただきながら、進めていけたらと思います。その他ございませんか。

○委員（林）学校にも、学習ボランティアという人が入っていますが、そういった人たちが海田町で活躍できる、そういったことも、これから先考えていかなければいけないのかなと思います。

○町長（西田）自助・共助そういったことも含め、皆さんとともに、今後しっかり施策を考えていければと思います。しっかり頑張ってもらいますので、今後ともよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。